

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

豊かな資源で「魅せるさつま」を創造するまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県及び鹿児島県薩摩郡さつま町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県薩摩郡さつま町の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

さつま町は鹿児島県の北西部に位置し、町の北部には紫尾山（標高1,067m）があり、ここから分岐する山々に囲まれた盆地で、東西27.3km、南北22kmの範囲におよび総面積は303.90km²である。うち林野面積が214.72km²と総面積の約70%を占めている。また、町のほぼ中心を南九州一の大河である一級河川川内川が貫流している。

交通は、国道3路線（国道267号、328号、504号）が町の中心部で交差し、1日延べ3万台を超える車両の往来がある交通の要所であり、東に鹿児島空港や九州縦貫自動車道横川IC、西と北に九州新幹線の川内駅、出水駅があり、県都鹿児島市など主要拠点地に約1時間以内でアクセスすることができる恵まれた位置にある。今後、南九州西回り自動車道や本町内でも整備が進められている地域高規格道路の整備により、県内主要拠点や県外への交通アクセスが更に向上することが期待されている。

基幹産業である農林業は、豊かな地域資源を生かして様々な特産品の生産が行われており、町内に複数ある物産館や特産品販売所では魅力ある農林産物を求め、年間を通して町内外から大勢の来客で賑わっている。そのような土地柄から、本町には森林管理署や森林組合、農業協同組合（本所）、農業共済組合など、本町を含む鹿児島県北薩地域における主要な農林業関係機関・団体が集中している。

林業では、木材の原木市場や木材加工施設（チップ・製材）などの流通・加工施設が本町及び周辺地域に集中しており、現在本町内に建設中の木質バイオマス発電施設も令和3年度に完成予定であることから、これらの施設に安定的に原木を供給することが求められており、地域内の木材の需要量は大幅に増加する傾向にある。

観光業では、川・森林・温泉など魅力的な資源を有効活用した観光が盛んであり、特に町の中心部を貫流する川内川には、全国屈指の数でホテルが生息し、川下りをしながらホテルを鑑賞できる「ホテル舟」を町内2箇所で開催しており、多くの観光客で賑わい、毎年訪れるリピーターも多い重要な観光資源となっている。

また、主要拠点から比較的アクセスしやすい地理的優位性を活かした、新たな交

流・定住圏の構築も求められており、それによる観光交流人口の増加や東京圏などの都市部からのU I Jターンによる移住や人材の還流による人口減少の抑制も期待されている。

このようなことから、観光、移住定住、林業はその重要性が増しており、令和2年3月に策定した鹿児島県とさつま町の総合戦略においても最も力を入れる分野の一つに位置づけるなど、本町としても特に重視している産業となっている。

4-2 地域の課題

本町では、平成17年の市町村合併以降、地域間の相互交流人口の増加や観光入込客数の増加、木材の素材生産量の増加などを目標に、地域再生計画を継続的に策定し、旧町間の接続路線整備や観光施設へのアクセス道路整備、広域農道や幹線林道の整備など、道路網の一体的整備を進めてきており、その効果は着実に出てきている。

しかし、その一方で、急速な人口減少と少子・高齢化の進行は深刻であり、人口は、平成17年の市町村合併時には25,688人であったのが、令和2年11月時点では20,194人になるなど急速に減少が進行しており、高齢化率も34.7%から39.8%となっている。令和22年には本町の総人口が約14,000人程度になると推計されており、本町の基幹産業である農林業従事者の高齢化、担い手不足などの影響から、農村環境と生産基盤が衰退し、農林業を取り巻く環境は今後ますます厳しいものとなることが予想される。

観光面では、近年整備が進んでいる南九州西回り自動車道や地域高規格道路などの主要幹線道路の整備により、本町と県内外の主要拠点地とのアクセスは格段に向上はしているものの、主要幹線道路から観光拠点までのアクセス道や各観光拠点間のアクセス道が十分に整備されていないことから、観光ルートが限定的となっており、観光ツアーの誘致や観光周遊ルートなどの形成が難しい状況にあり、観光交流人口の更なる増加や本町の魅力を県内外へアピールしていくにあたり、大きな課題となっている。

林業面では、今後利用可能な森林資源の充実や既存の木材流通・加工施設に加えて、新たな木質バイオマス発電施設の建設により、木材の需要量の大幅な増加が見込まれる中、木材生産量の増大、森林施業の効率化及び木材生産の低コスト化による安定的な森林経営が課題となっている。そのための森林の管理、森林施業の区域拡大や木材搬出のための新規林道の開設や、大型木材運搬車の搬出ルート上にある町道の拡幅など、基幹となる道路網と連携した整備が求められており、人口減少や少子・高齢化による林業従事者や担い手の人材不足が深刻化していく中、森林施業の効率化と低コスト化は急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、新たな森林施業の区域の確保と高性能林業機械等の投入による低コスト化、効率的な木材搬出ルートの形成と、豊かな森林など自然を満喫し

ながら観光拠点を巡ることができる観光周遊ルートの形成を両立させるとともに、本町内での拠点間アクセス向上や物流効率向上だけでなく、県内外の各拠点への更なるアクセス向上による「不便感」の払拭による「住んでみたい」、「移住してみたい」と思わせる道路ネットワークの整備により、交流・定住人口の増加と林業施業の効率化と低コスト化を図る。また、別途実施している地方創生推進交付金（伊佐市・さつま町地域連携DMO観光推進事業）とも絡みを持たせることで交流人口の増加による観光入込者数の増加を図るとともに、他の交付金事業にて観光拠点の老朽化施設の修繕・更新・再整備も実施する。併せて林業施業者や移住定住を希望する方をさらに支援することを目的として、関連する補助事業や町独自の支援事業も実施することで、地域全体の更なる交流・定住人口の増、地域産業の振興を図り、豊かな資源で「魅せるさつま」を創造するまちづくりを目指すものである。

- (目標 1) 観光交流人口の増加（年間観光宿泊者の増加）
477 百人（令和元年度）→507 百人（令和 7 年度）
- (目標 2) 町外からの転入者数の増（累計）
6 世帯（令和元年度）→29 世帯【累計】（令和 7 年度）
- (目標 3) 素材（木材）生産量の増
420 百 m³（令和元年度）→445 百 m³（令和 7 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

さつま町は、現在整備中（一部供用済み）である地域高規格道路（国道 504 号）が横断するとともに、国道 267 号、328 号など主要幹線道路が町の中央で交差し、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道の I C とも比較的近く、これらの幹線道路を軸に県道等も整備されているため、県内外の主要拠点からのアクセスは容易である。しかし、町の総面積の半分以上を山林が占めているため 町道及び林道の整備が遅れており、特に幹線道路や県道等からのアクセス道がぜい弱である。

このため、観光客が「紫尾温泉街」「北薩広域公園」「鶴田ダム」「ホテル舟」「観光農園」等といった観光地のうち 1～2 箇所のみに立ち寄る傾向があるなど、地域全体としての観光地の連携が十分図られていない。

また、地域住民の利便性の問題に加えて、平成 18 年 7 月の鹿児島県北部豪雨のように町の中心地が浸水し、幹線道路が機能しなくなった時の避難ルートや物資の輸送ルートの確保など災害時のライフラインの確保にも危惧不安がある。

さらには、林道は地域内で木材需要が高まっている中、既存林道と幹線道路とのネットワークがぜい弱であることや、林道の整備が遅れていることから、間伐材の利用等森林施業の効率が悪くなり、林業振興に支障をきたしている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、国道 3 路線（国道 267 号、328 号、504 号）を中心として、そこから延びる県道等にアクセスする町道 9 路線及び林道 2 路線の開設等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。それによって、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時

間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と木材生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の避難路、物資輸送路等のライフラインの確保も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待される。

また、事業中である地方創生推進交付金（伊佐市・さつま町地域連携DMO観光推進事業）により、地域の特産品を認定して6次産業化モデルを創出する事業やヘルスツーリズムと絡めた体験型の観光農園を川内川流域に整備していく事業が実施されることにより、観光入込者数等の増加が図られることから、町道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、更に住民の利便性が向上し、その結果、さつま町の定住人口の増加といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。
 - 盈進小通線（エイシンショウトオリセン）（昭和57年12月16日）
 - 川口平川線（カクチヒラカセン）（平成27年2月26日）
 - 紫尾山頂線（シビサンチョウセン）（昭和57年12月16日）
 - 湯之元線（ユノモトセン）（昭和57年11月10日）
 - 大川内線（オオカワウチセン）（平成26年2月28日）
 - 二渡川口線（フタワタリカクセン）（平成14年3月19日）
 - グリーンロード1号線（グリーンロードイチゴウセン）（平成27年2月26日）
 - グリーンロード2号線（グリーンロードニコウセン）（平成28年2月29日）
 - グリーンロード3号線（グリーンロードサンゴウセン）（平成31年2月27日）
- ・林道 森林法による北薩地域森林計画書に路線を記載。
 - 白男川泊野線（シロカガワマリノセン）（令和元年12月策定）
 - 平江線（ヒラエセン）（令和元年12月策定）

【施設の種類】 【事業主体】

- ・町道 さつま町
- ・林道 鹿児島県、さつま町

【事業区域】

- ・さつま町

【事業期間】

- ・町道 令和3年度～令和7年度
- ・林道 令和3年度～令和7年度

【整備量及び事業費】

- ・町 道 11.2 k m
- ・林 道 3.0 k m
- ・総事業費 2,870,000 千円（うち交付金 1,435,000 千円）
 - 町道 1,920,000 千円（うち交付金 960,000 千円）
 - 林道 950,000 千円（うち交付金 475,000 千円）

【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

（令和/年度）	基準年 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 観光地間のアクセス向上 紫尾温泉(宿泊地)～二渡のホタル舟	19 分	19 分	19 分	19 分	19 分	17 分
指標 2 観光客入込者数の増加 ホタル舟の来客数の増加	3229 人	3261 人	3293 人	3326 人	3358 人	3390 人
指標 3 素材生産量の増加 さつま町民有林での森林施業面積の拡大	171ha	196ha	201ha	206ha	211ha	216ha

毎年度終了後に鹿児島県とさつま町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

（政策間連携）

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、木材輸送経路及び観光周遊ルート of 効率的かつ効果的なネットワーク整備が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

町道盈進小通線、町道川口平川線、町道紫尾山頂線、町道湯之元線、町道大川内線、町道二渡川口線、町道グリーンロード1号線、町道グリーンロード2号線、町道グリーンロード3号線、林道白男川泊野線、林道平江線は、さつま町国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな資源で「魅せるさつま」を創造するまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光地の魅力向上（ひっ翔べさつま！プロジェクト）

内 容 さつま町の知名度向上のため、航空会社との包括的連携による取り組みや都市圏での物産展参加、またソーシャルネットワーキング・サービス（SNS）などの活用を図り、町のPRを推進する。
（さつま町単独事業）

実施主体 さつま町

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

(2) 川内川水系かわまちづくり

内 容 豊かな恵みをもたらす川内川を核（軸）とし、“舟”を特色としたかわまちづくり・河川の利活用を推進し、川内川流域一体かつ連携の下、地域の活性化・進行を図る。（国土交通省支援事業）

実施主体 かわまちづくり推進協議会（国、県、沿川5市町）

実施期間 平成29年4月～令和8年3月

(3) 伊佐市・さつま町地域連携DMO観光推進事業（地方創生推進交付金）

内 容 地域の特産品を認定して6次産業化モデルを創出する事業の“みえる化”の取り組み、ヘルスツーリズムと絡めた体験型の観光農園を川内川流域に整備していく事業の“見える化”イベントとして、地域内外の人たちが交流しながら川内川流域に植樹を進める「やさしい故郷づくり」事業を推進。（内閣府支援事業）

実施主体 伊佐市、さつま町

実施期間 平成29年4月～令和4年3月

(4) 移住就業支援事業

内 容 東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川4都県）から本町へ移住され、鹿児島県のマッチングサイトに登録してある企業に就職される方を対象に一定額を助成する。（内閣府支援事業）

実施主体 さつま町

実施期間 令和元年4月～令和8年3月

(5) 若者定住促進事業

内 容 若い世代の定住を促進するため、町内の賃貸住宅に入居し、企業に正規雇用されている転入者世帯及び新婚世帯に対して、家賃の一部を助成する。（さつま町単独事業）

実施主体 さつま町

実施期間 平成30年4月～令和8年3月

(6) 転入者・新卒者就労支援事業

内 容 さつま町への転入や学校等を卒業された後に町内企業等に一定期間勤務されている方を対象に一定額を助成し、定住人口の増加と企業等の安定的な人材確保を図る。(さつま町単独事業)

実施主体 さつま町

実施期間 平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

(7) 林業事業体間伐等支援事業

内 容 民有林の適正な森林施業の実行を促進するため、林業事業体の間伐等の施業を支援する。(さつま町単独事業)

実施主体 さつま町

実施期間 平成 24 年 4 月～令和 8 年 3 月

(8) ふるさとの森生産性強化対策事業

内 容 工場等の生産性向上等の体質強化を図り、工場へ原木を安定的に供給するため、間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械の基盤整備を一体的に推進する。(林野庁支援事業)

実施主体 さつま町

実施期間 平成 28 年 4 月～令和 8 年 3 月

(9) 林業担い手育成対策事業

内 容 県担い手育成基金事業に取り組む、町内の認定林業事業体の就労 5 年以下の林業従事者を対象に、社会保険料等事業主負担分の 1/4 以内を助成し、林業事業体の雇用改善と福利厚生の実施、担い手の確保の支援を行う。(さつま町単独事業)

実施主体 さつま町

実施期間 平成 17 年 4 月～令和 8 年 3 月

6 計画期間

令和 3 年度～令和 7 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に鹿児島県及びさつま町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、鹿児島県及びさつま町の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、鹿児島県及びさつま町の統計データを基に第三者委員会により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 観光交流人口の増加	477 百人	491 百人	507 百人
目標2 町外からの転入者数の増	6 世帯	20 世帯(累計)	29 世帯(累計)
目標3 素材(木材)生産量の増	420 百 m3	437 百 m3	445 百 m3

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光客等入込者数の増加	さつま町宿泊施設別入込客延べ人泊数データより
町外からの転入者数の増	さつま町若者定住促進家賃補助実績データより
素材(木材)生産量の増	鹿児島県素材生産量実績データより

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに鹿児島県及びさつま町のホームページで公表する。